

編集発行：公益社団法人本庄法人会広報委員会/埼玉県本庄市朝日町三丁1番35号本庄商工会議所2階／電話0495(21)1065/FAX0495(22)7898

セミナーダイジェスト



M&Aの注意点を説く

講師：埼玉県法人会連合会垂統塾長 斎藤安正氏

中小企業のM&Aは、後継者不在問題を解決できる事業承継の手段として注目されていますが、最近ではコロナ禍による経済危機で事業の継続を断念した経営者が雇用維持の目的で自社を売却するケースなども増えてきています。

●M&Aにより自社の売却を検討する時の事前準備として下記の点が挙げられます。

- ①現金ベースで黒字を生み出せるビジネスモデルを持つ
- ②自社にしかない独自の強みノウハウ等を確立する
- ③財務内容は偽りなく正確・明瞭にしておく
- ④保有資産の整理(不良資産の処分・個人法人間の取引の整理など)
- ⑤各種契約書・許認可証等の整理
- ⑥全株式を一括して売却できるよう株主を整理しておく
- ⑦財務資料に載らない経営課題(簿外債務・人事労務・訴訟裁判・土壤汚染などの問題)を整理解決しておく等

●また、M&Aの手続上の留意点は下記の通りです。

- ①会社が売られることが誰かに事前に分かってしまうことの風評リスクを避けるため
基本的に社長一人で決断する
- ②経営における懸念事項は偽りなく全て買手企業に開示する
- ③売却価額だけではなく企業文化の融合ができる先かを中心に考える
- ④仲介を依頼するM&A専門業者の役割が重要であり報酬(手付金)を準めておく等

さらに、売却ではなく自社が買い手になる場合の留意点として、

- ①合併後事業シナジー効果が見込める先か見極める
- ②財務資料に載っていない簿外債務・保証債務等に留意する
- ③強みの源泉である社員や人材の流出リスクに留意する
- ④その他税務リスク・公害問題・労使問題・訴訟問題などにも留意する
- ⑤上記リスクを見極めるため買収監査(デューデリジェンス)をしっかりと行う等が挙げられます。

●上記諸点に留意しながら、事業承継やコロナ禍における事業戦略への手段として、中小企業のM&Aを有効に活用してください。



働き方改革

～トップは何をすべきか～

講師：埼玉社労士オフィス 代表 村田小百合氏

女性部会

働き方改革研修会

第一講座 令和2年10月8日(木)
会場：本庄商工会議所大ホール

6つをチョイス

- ①残業時間の上限規制。原則月45時間・年360時間。青天井ではありません。協定書の様式が変更となっています。届出必須。押印省略
- ②労働時間の把握義務。管理者含め、全ての労働者が対象となります。
- ③有給休暇取得率向上のため、年5日の取得義務化(年10日以上付与される従業員対象)会社側から有給休暇の時季を指定し毎年5日取得させる。年休管理表保管必須
- ④60時間超えの時間外労働25%⇒50%の割増率となります。
- ⑤勤務間インターバル・勤務終了から翌日の勤務開始まで一定の休息時間を確保。健康面から11時間以上が望ましい。努力義務だが、将来的には強制かも。
- ⑥同一労働・同一賃金…正社員とパートタイマー・契約社員の間で不合理な待遇差をなくす。待遇は正社員とイコールか(均等待遇)、バランスが取れているか(均衡待遇)

上記の他に、コロナ禍において一気に進んだ働き方改革。テレワーク、リモート会議、時短勤務等、せざるを得ない状況となりました。世の中の変化に流されるように、走り出した働き方改革。すでに法改正はスタートしています。しかし本質的な改革はまだの会社が多いのではないかでしょうか。36協定、有給休暇5日取得は罰則があるから仕方なくやっている、高い割増率になるから60h超にならないよう規制している、といった場当たり的なやり方は従業員のエンゲージメントを高めることには繋がりません。トップの本気のコミットメント、本当は会社はどうしたい?を伝えましょう。どれだけ従業員を本気にさせられるか。そこには心理的安全性を担保し、With・Afterコロナを見据えたものでなければなりません。トップの声が届きやすい中小企業の方がやりやすいのです。

編集発行

公益社団法人

本庄法人会広報委員会

埼玉県本庄市朝日町三丁目1番35号

本庄商工会議所2階

TEL 0495(21)1065

FAX 0495(22)7898

印刷所：(有)日進社

Tel 0495(72)3551



**★やさしい決算書の読み方研修会
Ver II(第3回)**

日 時: 12月10日(木)午後3時
場 所: 本庄商工会議所大ホール
講 師: 関東信越税理士会本庄支部
小川 輝 税理士
内 容: 比較貸借対照表と損益計算書
師: 本庄税務署統括国税調査官
中野律子 氏
内 容: -自主点検チェックシート



★本庄垂統塾



第1講座

日 時: 11月12日(木)午後6時
会 場: 本庄商工会議所大ホール
講 師: 埼玉県法人会連合会垂統塾塾長 斎藤安正 氏
内 容: 非常事態時に備えたキャッシュフロー管理



第2講座

日 時: 12月22日(火)午後6時
会 場: 本庄商工会議所大ホール
講 師: 埼玉県法人会連合会垂統塾塾長 斎藤安正 氏
内 容: 族系外承継と中小企業のM&Aの手法



★年末調整説明会セミナー

日 時: 11月24日(火)午後2時
会 場: 本庄商工会議所大ホール
同時にWebセミナーとして配信
講 師: 税理士 小野 恵氏
内 容: 年末調整の基礎知識



★決算期別説明会

日 時: 11月19日(木)午後2時
会 場: 本庄商工会議所第1会議室
講 師: 本庄税務署法人課税部門上席調査官



11月2日(月)
学校法人塩原学園本庄第一中学校 講師: 高橋亮人



12月4日(月)
美里町立美里中学校 講師: 神宮尚明・清水 洋



12月17日(木)
本庄市立本庄西中学校 講師: 金澤正雄



3月9日(火)
本庄市立本庄東中学校 講師: 笠本 盛 内藤大河



3月16日(火)
本庄市立児玉中学校 講師: 田端宏好 中谷嘉宏

REIWA GANNEN REPORT 2020-2021

主な活動

★税制要望活動



実施日 11月16日(火)
要望内容

令和3年税制改正に関する提言として、地方へのあり方における広域医療体制コロナ対策、地方公務員給与、地方議員報酬、ふるさと納税を中心要望しました。



本庄市 本庄市: 吉田信解市長・本庄市議会: 広瀬伸一議長
出席者: 八木茂幸会長・中谷嘉宏税制委員長・瀧澤博史
児玉支部長・田端宏好委員・山田敬子委員

★e-Taxパンフレット作成配布

e-Taxを利用して確定申告を推進するパンフレットを本庄市・上里町・神川町・美里町の住民に令和3年1月に回覧・配布を実施。



★e-Tax研修会

日 時: 11月18日(水)
第1回: 午後5時
第2回: 午後6時
会 場: はいほんプラザ IT 活動室
講 師: 本庄税務署個人課税部門調査官
内 容: スマホを利用しての確定申告



★受賞

日 時 令和3年5月21日(金)
会 場 本庄商工会議所大ホール
第9回定時総会において本庄税務署長からe-Tax推進で感謝状が本庄法人会に贈られました。また、矢島副会長は長年の功績により感謝状が贈られました。



★一般公開講座・役員交流会

日 時 12月1日(火)午後3時
会 場 埼玉グランドホテル本庄
講 師 講談師 宝井琴梅 氏
内 容 端保己一群書類従



★働き方改革研修会



日 時: 10月8日(木)午後5時
会 場: 本庄商工会議所大ホール
講 師: 埼玉社労士オフィス 村田小百合 氏
内 容: 同一労働同一賃金

★zoom研修会

日 時: 11月11日(木)午後6時
会 場: 本庄商工会議所第1会議室
講 師: PC俱楽部 横堀厚志 氏
内 容: zoom会議の方法



新型コロナウイルス感染症対策で中止になった事業

令和2年 6月

10月

11月

令和3年 2月

記念講演会

第5回税に関する絵はがきコンクール 爆笑会・消費税説明会

美里町・上里町・神川町・児玉商工祭・本庄楽市での租税教室

ハザードマップ研修会



新年度研修会開催案内



■インボイス研修会

研修内容

今年の秋から登録が始まり、令和5年10月から導入が始まるインボイス制度をやさしく解説し、登録事業所の請求書に登録番号や税区分ごとの消費税や未登録事業所での消費税の扱いを研修して、複雑な経理処理について事前対応を目的に開催します。今回の制度では、課税仕入れで消費税の納税が登録事業者と未登録事業者では異なる点が最大の注意点です。

開催時期: 令和3年10月

広報委員会

青年部会

■本庄垂統塾 「キャッシュフロー研修会」

研修内容

コロナ渦後を見据えて、金融機関からの融資返済を含めたキャッシュフローについて解説し、企業の今後の対応を研修します。



開催時期: 第1回 令和3年11月12日

第2回 令和3年11月19日

講 師:埼玉県法人会連合会垂統塾長 斎藤安正氏

研修委員会



■やさしい決算書の読み方研修会

研修内容

経営者や経理担当者が決算書を見るポイントを解説し、決算状況を同業他社との比較や銀行融資の対応について研修します。また、税務調査での注意点も把握することができます。

開催時期: 令和3年10月

講 師:関東信越税理士会本庄支部小池裕太税理士・本庄税務署統括税務調査官

女性部会

■働き方改革研修会

研修内容

雇用における正社員・パート社員・契約社員の待遇差や70歳までの雇用延長、また企業内でのパワハラ問題を経営者側に立ってアドバイスを行う研修会です。

開催時期: 令和3年10月

講 師:社会保険労務士 村田小百合氏



総務委員会



■地域社会貢献事業(爆笑会)

講 談 師:神田伯山

2007年11月 三代目神田松鯉に入門

2020年 2月 真打昇進とともに六代目神田伯山襲名

「端物」と言われる数々の読み物を異例の早さで継承した講談師。

独演会のチケットは即日完売。

開催日程: 10月20日(水)午後1時30分

会 場:本庄市民文化会館

■ハザードマップ研修会

広報委員会

研修内容

あなたの大切な土地がどうなのか？自然災害への備えは万全でしょうか。令和4年都市計画法の改正で市街化調整区域内の「浸水想定区域」の宅地化が不可となります。「水害リスク」と「法改正」について解説します。

開催時期:令和3年9月

講 師:三井住友海上火災保険株・本庄市役所都市計画課



青年部会

■事業継続力強化計画(BCP)研修会

研修内容

災害が起きる前の今が大事な時で、地震や風水害における会社の事業活動継続や従業員の安全、取引先の対応までを把握して企業の存続を考える研修です。

開催時期:令和3年12月

講 師:AIG損害保険株



総会・理事会・委員会



第8回定期総会(6月15日)



第2回理事会(3月26日)



委員会(17回)

会場:本庄商工会議所

新入会員紹介

本年度は、コロナ禍にて廃業する会社も少なくない状況ではありましたが、金融機関の埼玉りそな銀行、群馬銀行、武蔵野銀行をはじめ、役員及び会員皆様のご協力により、多くの新入会員を勧誘することができました。また、当法人会は、県連各単会のなかでも会員の減少が少なく、会員数をほぼ維持することができました。ありがとうございました。今後は、新入会員皆様にお役に立つ法人会としてフォローしていきたいと思います。

令和3年4月 組織委員会 委員長 滝澤博史

支部名 法人名

本庄支部 学校法人塩原学園
本庄支部 宗教法人大正院
本庄支部 (有)MCアソリュート
本庄支部 足利不動産(株)埼玉支社
本庄支部 (株)ほんじょうFM
本庄支部 (株)QOLET
本庄支部 (有)CHRONIC
本庄支部 A N G E合同会社
本庄支部 (株)泉造園
本庄支部 (有)大日方商事
本庄支部 (株)柴崎

相川 浩一
吉田 宏哲
吉澤 理恵
篠崎 恵藏
坂上 幸規
岡崎 洋介
岩丸 健太
金澤 正雄
関口 博子
大日方 晋一
柴崎 厚

支部名 法人名

本庄支部 (株)H&M
本庄支部 合同会社創生10
本庄支部 いがらし行政書士事務所
本庄支部 (有)瀧之屋
上里支部 (株)タカハシ
上里支部 三ツ星ハウジング(株)
上里支部 (株)ONE NEXT
神川支部 (有)大畠畜産
神川支部 (株)メディカルフィット
美里支部 大沢自動車

佐藤 寿男
織田 裕之
五十嵐 清美
武野 美香
高橋 光晴
清水 秀幸
川浦 強
大畠 真由美
福島 利彦
大澤 繁

新役員紹介

会長
八木茂幸副会長
総務委員長
高橋祐介副会長
本庄支部長
金子章副会長
児玉支部長
組織委員長
滝澤博史副会長
上里支部長
広報委員長
木村達夫副会長
神川支部長
塙川充夫副会長
美里支部長
厚生委員長
田嶋聰研修委員長
真下敏明税制委員長
中谷嘉宏青年部会長
笠本盛女性部会長
巴庸子

令和3年度役員名簿

役職名	役員名	法人名	役職名	役員名	法人名
会長	八木 茂幸	八木建設(株)	理事	武正 進介	武正(株)
副会長	高橋 祐介	サンメンバーズ(株)	理事	杉原 光一	タツムテクノロジー(株)
副会長	金子 章	(株)サイセン	理事	武井 晶裕	(株)東環エンジニアリング
副会長	滝澤 博史	(株)滝澤建設	理事	田中 一成	本庄商工会議所
副会長	木村 達夫	(有)小菊	理事	阿部 陽一	アベ建材(有)
副会長	塙川 充夫	(有)塙川開発	理事	大井智世子	(有)高橋工業
副会長	田嶋 聰	児玉釉瓦工業(株)	理事	山田 敬子	(株)山田屋
常任理事	阪上清之介	(株)清香園	理事	宮部 孝夫	(有)宮部運輸
常任理事	真下 敏明	真下建設(株)	理事	倉林 敏澄	(福)武蔵野福祉会
常任理事	橋本 和也	(株)橋本商店	理事	野寺 清司	埼玉ワールドマスト(株)
常任理事	鈴木 元道	(株)関口組	理事	田端 宏好	(有)児玉電化センター
常任理事	内藤 稔	内藤建設工業(株)	理事	中林 久仁	(有)日進社
常任理事	入 基弘	(有)いりプロパン	理事	高橋 茂雄	(株)たかとも
常任理事	伊田 猛彦	報徳石産(株)	理事	高橋 光晴	高橋自動車(株)
常任理事	青木 貴彦	(株)彩国観光バス	理事	櫻井 祐治	(株)SAKURA I
常任理事	中谷 嘉宏	ワイスパネル(株)	理事	渋澤 健司	(株)KRS
常任理事	笠本 盛	(株)ノーベル	理事	斎藤 俊男	(株)ティー・エス
常任理事	巴 庸子	(有)マツド	理事	塙本 英博	(株)塙本ルーフ
理事	横尾 巧	横尾建設(株)	理事	金澤 正雄	(株)カネザワ
理事	境野 徳夫	(株)境野養鶏	理事	松原 律子	(有)スマイルサービス
理事	井河 彰久	井河自動車(株)	理事	神宮 尚明	本庄タクシー(株)
理事	長沼 章	長沼設備工業(株)	理事	宮田 博史	(医)博成会中央歯科医院
理事	内藤 大河	内藤塗装工業(株)	理事	政 裕美子	(有)ロイヤル工業
理事	竹並 達也	竹並建設(株)	理事	茂木 みづ江	(株)ユニオンインターナショナル
理事	茂木 正	(株)ユニオンインターナショナル	監事	青木 貴子	青木貴子税理士事務所
理事	岡崎 吉宏	岡崎電機(株)	監事	戸谷 清一	(関東信越税理士会本庄支部より派遣)
理事	堀田 辰一	本庄ガス(株)	監事	飯島正太郎	本庄ケーブルテレビ(株)
理事	高橋 亮人	高橋ソース(株)	監事		倉林機械産業(株)

児玉支部

KODAMA

■令和2年度事業報告

- | | |
|--------|------------|
| 令和2年 | |
| 4月9日 | 第1回事業打合せ会議 |
| 7月10日 | 事業報告会 |
| 9月10日 | 第2回事業打合せ会議 |
| 11月18日 | 第3回事業打合せ会議 |
| 令和3年 | |
| 3月24日 | 税務研修会 |

■令和3年度事業計画(案)

- ・研修会・イベント及び親睦会
- ・税務資料の配布
- ・本庄法人会事業活動及び会報発行に協力
- ・他団体との共催事業の開催

上里支部

KAMISATO

■令和2年度事業報告

- | | |
|-------|----------------|
| 令和2年 | |
| 6月19日 | 令和2年度役員会(書面表決) |
| 令和3年 | |
| 3月29日 | 正副支部長会議 |

■令和3年度事業計画(案)

- | | |
|--------|--------------------------|
| 令和3年 | |
| 6月2日 | 役員会並びに監査会 |
| 7月7日 | 令和3年事業報告会(淡沢栄一に関する講演会予定) |
| 11月21日 | ふれあいまつりへ参加 |
| 2月 | 三会合同研修会 |

神川支部

KAMIKAWA

■令和2年度事業報告

- | | |
|-------|---------|
| 令和2年 | |
| 12月7日 | 神川支部三役会 |

■令和3年度事業計画(案)

- | | |
|------|-------------------|
| 令和3年 | |
| 4月 | 理事会・事業報告会 |
| 10月 | 三役会 |
| 1月 | 合同賀詞交歓会 |
| 2月 | 合同ボーリング大会・理事会・研修会 |

美里支部

MISATO

■コロナ渦で事業活動が中止

本庄支部

HONJO

■令和2年度事業報告

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 令和2年 | |
| 8月26日 | 第1回支部役員会 |
| 11月20日 | 本庄支部一般公開講座
(研修・税務のポイント)中止 |
| 11月20日 | 第2回支部役員会 |
| 令和3年 | |
| 2月19日 | 支部研修会
(職場は選ぶ時代から選ばれる時代へ)中止 |

■令和3年度事業計画(案)

- | | |
|-------|-----------|
| 令和3年 | |
| 5月13日 | 第1回支部役員会 |
| 6月 | 事業報告会(書面) |
| 7月 | 第2回支部役員会 |
| 9月 | 支部研修会 |

支部活動報告

児玉郡市の地域情報

スマホアプリ「FM プラプラ」でお聴きください。



ほんじょう FM

ほんじょう FM クラブ加盟店
20秒CM、番組提供スポンサー
募集しています！

《FM放送局が開局!!》

児玉郡市を元気にします！

スタジオ 本庄市朝日町 2-12-19 <https://fmplapla.com/honjofm/>

児玉郡市
季節の

花めぐり



撮影スポット

本庄市
マリーゴールド
の丘公園

本庄早稲田駅から東側徒歩5分に位置する公園で、4月は芝さくら、7月はマリーゴールド、梅雨の時期にはアジサイも丘一面を彩ります。散策時には「希望の鐘」を鳴らしてはいかがでしょうか？

シリーズ

インボイス制度4

適格請求書等保存方式 (いわゆる「インボイス制度」)

◆方式の概要◆

消費税の複数税率導入に対応して令和5年10月1日に導入される仕入税額控除の方式で、買手が仕入税額控除を受けるためには、売手から交付を受けた“**適格請求書**”等の保存が必要となります。

◆“適格請求書”とは?◆

「売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、登録番号等が記載された請求書や納品書等の書類をいいます。

適格請求書を交付できるのは、税務署長の登録を受けた**「適格請求書発行事業者」**に限られます。

◆適格請求書発行事業者の登録申請◆

☆登録を受けるには?☆

- ◎「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出する必要があります。
- ◎消費税の課税事業者が登録を受けることができます。
- ◎登録申請書はe-Taxによる提出も可能です。

☆申請から登録までの流れ☆

- ◎税務署の審査を経て登録されると、税務署から登録番号などを記載した登録通知書が交付されます。
- ◎登録番号等は公表され、インターネットを通じて確認することができます。

☆登録申請スケジュール☆

- ◎登録申請書は令和3年10月1日から提出が可能です。
- ◎この方式が導入される令和5年10月1日までに登録を受けるためには、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

☆免税事業者の登録手続☆

- ◎免税事業者が登録を受けるためには、課税事業者を選択する必要があります。
- ◎課税事業者となる課税期間の初日の前日から1月前の日までに申請登録書を提出することになります。(留意点)
 - ※基準期間の課税売上高が1000万円以下となっても申告が必要です。
 - ※登録を受けるかどうかは事業者の任意です。



令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として
「適格請求書等保存方式」
(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

インボイスを交付する
事業者となるには
事前に登録申請が必要です!



[登録申請受付開始:令和3年10月1日~]
登録申請は、e-Taxをご利用いただくと
手続がスムーズです。

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他の文書に該するものをいいます。

国税庁

インボイス制度について

専用ダイヤル

[フリーダイヤル] 0120-205-553

[受付時間] 9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は

国税庁ホームページ

(<https://www.nta.go.jp/>)の

「インボイス制度特設サイト」

をご覧ください。

